



あけましておめでとうございます!
私たち、卯年生まれの年男・年女です!



世古 華名さん 昭和50年生まれ



岡 はる乃さん 昭和2年生まれ



岩城 賢哉さん 昭和62年生まれ



坂本 滯音さん 平成23年生まれ

田中 愛香さん 平成23年生まれ



山本 悠生さん 平成23年生まれ

山本 恒子さん 昭和26年生まれ



小川 幸弘さん 昭和38年生まれ



坂本 零児さん 平成11年生まれ



浦口 道子さん 昭和14年生まれ



西飯 心侶さん 平成23年生まれ





市長・議長 に聞く

皆さま、あけましておめでとーうございます！ 本年も、どうぞよろしくお願ひいたします。

年頭にあたり、今年の干支「卯」年生まれはしづめの橋爪市長はしづめ、金子議長かねこに2023年の抱負などについてお話を伺いました。

2023年がはじまりました

市長

あけましておめでとーうございます。旧年中は、市政の運営に対し深いご理解とご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

引き続き、志摩市のためにスピード感を持って、市政を推し進めてまいりますので、本年もご協力をお願いいたします。

議長

新年おめでとーうございます。皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年も更なるスピード感を持って、同世代である橋爪市長とともに皆さまの期待に応えられるよう全力で頑張りますので、引き続きよろしくお願ひいたします。



Q 2022年はどんな一年でしたか？

市長

2022年は国内外でもさまざまなことがありました。

国際的な秩序は大きく揺らぎ、世界経済は混乱、日本の物価高にも拍車がかかり、絶対安心だと思っていた価値観も大きく揺らいだ1年であったと感じています。

2年目の市政運営で、「自慢できる新しい志摩市を創る」を基本に、地域経済の活性化を進め、市の更なる発展を目指してきた1年でした。

特に、「防災減災対策の加速」「地域産業の復活」「子育て環境の充実」に重点を置いて事業を推し進めました。

さらに、新型コロナウイルス対策の充実・強化とともに、ウィズコロナを意識して、市民の生活や地域経済を支援し、その回復に取り組みました。

志摩市でも大きなイベントが3年ぶ





和具漁港に建設中の津波避難施設
大規模災害への備えを強化していきます

りに開催されたり、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催が決定したりなど、喜ばしく、明るい話題もありました。

議長

昨年を振り返りますと、ロシアのウクライナ侵攻を一つの起因として原材料や燃料などが高騰したことによる物価上昇、そしていまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症による経済の不安定など、その影響は皆さまのご家庭にも波及しています。

市議会といたしまして、市民の皆様をご支援できることはないかと常に協議を重ねておりますが、正直、皆さまのご期待に100%答えられているとは言えないのが、現状でございます。しかし、昨年は新型コロナウイルス感染症対策で自粛してました対外的

な議会活動も感染症対策をしっかりと施しながら再開してまいりました。自粛ではなく感染症対策を施しながら日常の議員活動、議会活動を取り戻そうと試行錯誤した1年でもありました。また、3年ぶりに伊勢えび祭などの大きな行事が開催され、これからのウイズコロナ・アフターコロナ時代に向けた経済活動が再開し、新しい生活様式に即した事業が動き始め、志摩市にも活気が戻りつつあった1年だったと思います。

取り組んだ事業について

市長が日ごろから「最優先課題・最重要施策」として挙げている「防災減災」について教えてください



市長

「防災・減災対策の加速」を市政の一丁目一番地として、2022年は、南海トラフ地震に伴う津波避難対策、大規模災害への備えの強化のため、「避難タワーの建設」「避難ルートにある橋梁の耐震補強」「和具漁港津波避難施設の整備工事」「災害用ライブカメラの設置」などを進めてきました。



他にはどのような事業を実施しましたか？

志摩市の人口減少の要因の一つである「社会減をどのように食い止めるか？」その課題を解決するため、若者の地元定着やU・Jターンを図る目的で、「企業誘致プロジェクト」を発足させて取り組んできました。その結果、株式会社エスプールグローバル・志摩P.O.センターを市内に誘致することができました。これは、志摩市における企業誘致の取り組みとしては初めての成果です。

※BPO：ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略。業務プロセスの一部を外部へ委託すること。

また、観光業のリピーター戦略として、「教育旅行満足度向上事業」「学生合宿誘致事業」を行いました。



じゃこっぺ踊りで会場が一つに最後の花火では感動の拍手が鳴り響きました
←伊勢えび祭の様子はこちら



新たな雇用の創出を、地域課題解決の大きな一歩につなげます

ほかにも、コロナで伸び悩む観光業を盛り上げるために、伊勢志摩地域で観光キャンペーン「伊勢志摩ジャンボ」を実施し、たくさんのお客さまが伊勢志摩地方を訪れてくださいました。

ほかにも、鵜方駅から横山展望台へワンコインで移動できる「横山VIEWタワー」では、志摩市に電車を利用して来られるお客様の利便性、周遊性を高め、志摩市の人気観光スポット、横山展望台を楽しんでいただきました。

観光では、志摩観光農園のひまわり畑が人気で、SNSでもたくさん写真が投稿されて話題となり、ジブリパークとしても発売されました。

水産業では海女さん、海土さんに協力していただき、有害生物の駆除など磯焼け対策にも取り組みました。



市長が就任当初から取り組んでこられた「子育て環境の充実」については、どのような取り組みを行いましたか？

学校給食無償化拡充、出産祝金支給事業に加え、新しく「記憶に残る給食事業」を実施しました。これまでも「志摩給食」を行ってきましたが、このうち年3回、市の魅力と生産者への感謝の気持ちを育むために、志摩市自慢の食材を給食に取り入れ提供しました。



志摩が生んだ海の幸伊勢えびをがぶり！

12月には「志摩産伊勢えびの柑橘みそ焼き」を志摩観光ホテルの樋口総料理長にご考案いただき、NEMURE SŌRTの若園和食料理長には、10月の「志摩産さざえの卵とじ」と、今月予定をしています「安乗産さばふぐあられパン粉揚げ」をご考案いただきました。

生産者や料理人から、志摩市の食材について、いろいろなお話を聞くことは、子どもたちにとって貴重な経験に

なると思いますので、改めて自分たちのふるさとである志摩市の魅力を感じてほしいと思っています。



橋爪市長が常に言及されている「DX」についても教えてください。

行政実務改革を始めた志摩市自治体DX推進とSDGs(エスディージーズ)目標達成を目指し、持続可能な地域づくりの促進を図るために、ソフトバンク株式会社様と連携協定を締結し、DXの推進を加速させました。

「書かない窓口」とともに実施したスマートフォン向けアプリ「しまナビ」は、スマートフォンで事前申請することで、簡単、便利に手続きができるようになりました。ほかにも、行政手続きのオンライン化などを進めているところです。



「しまナビ」で事前に生成した2次元コードをかざすだけ！
←しまナビの様子はこちら



昨年、国際的な会議も開催されるなど、「志摩市」が広く発信された1年でした。

第9回太平洋・島サミットが新型コロナの影響でテレビ会議方式での開催でしたが、第2回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議が志摩市で開催され、海女文化などを中心に志摩市の魅力を発信することができました。

そして、令和5年6月16日〜18日にG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の、志摩市での開催が決定しました。このチャンスを最大限に生かし、本市の豊かな自然環境・食文化といった魅力を国内外に発信するとともに、持続可能性の観点にも配慮したMICEの受入体制を整備し、国際会議の開催地としてのブランドの確立、サステナブルな観光地づくりに繋げて行きます。

また、「未来につながるMICE City Shima」市民会議では、11月28日には開催200日前を祈念して、懸垂幕を設置するなど、各部会で開催の成功に向けて準備を進めていただいています。



「志摩市に来てよかった!」とおもてなしを目指して
↑懸垂幕設置の様子はこちら

今後、地元自治体として、会合の成功に向け、各国の閣僚、関係者の皆さまをあたたかくお迎えできるよう、地域一体で各種取り組みを進めていきます。



議長、志摩市議会として昨年どのような取り組みをされましたか？

具体的な取り組みとしまして、8月には志摩市議会が主催となり、「志摩市中学生議会」を開催することができました。これまで、小学生を対象とした子ども議会の開催はありましたが、中学生議会は志摩市としては初めての取り組みでした。

志摩市の未来を担う中学生が、市議会の仕組みや働きを直接体験することにより、政治参加への意識向上などを図るとともに、中学生の自由な意見や提言を今後のまちづくりの参考とするために開催しました。

「私たちが考える未来の志摩市、こんな街に住みたい」をテーマに、市内6校の各学校から推薦された生徒が、市政やまちづくり、学校や学区の身近な問題について質問や提案を行い、大変だったと思いますが、本当に一生懸命取り組んでくれました。

中学生の質問作成では、サポートす



る市議会議員が学校まで出向いていき、内容の精査や当日の本議会での動き方などのアドバイスも行いました。中学生の皆さんは、議会でも堂々と質問していて素晴らしいかったです。

私たち議員にとっても、とても貴重な経験をすることができ、大変有意義な取り組みであったと思います。



市内の中学生が議員となり中学生議会を開催しました

←中学生議会の様子はこちら



Q 2023年はどんな年にしたいですか？

市長

令和5年は「防災・減災対策の加速」「人口減少への総合的な対応」「ポストコロナの地域づくり戦略」を重点に市政を進めていきます。

「防災・減災対策の加速」では、津波避難対策の推進、激甚化する災害に備えた体制強化などを、「人口減少への総合的な対応」では、希望を叶える

少子化対策、企業などの誘致による雇用機会の創出、Uーターン促進・関係人口の創出などを、「ポストコロナの地域づくり戦略」では、SDGs推進による地域産業の活性化、新しい観光のスタイルの促進、第10回太平洋・島サミットなどMICE誘致に向けた展開、スマート自治体の実現に向けたデジタル技術導入、地域課題の解決に貢献する脱炭素の推進などを進めていきます。

そして、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催の成功に向けて、市内のクリーンアップやお花でのおもてなしなどをはじめ、関係者の皆さまに「志摩市に来てよかった！」と思っただけのように志摩市一体となって準備していきます。

SNSを活用した情報発信など、市民の皆さまとも一緒に盛り上げていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

議長

まずは皆さまの今の家庭不安を少しでも取り除けたらと思います。

市議会といたしましては、橋爪市長が掲げるチャレンジ、そして「自慢できる志摩市」の達成に向けて、時には議論し、時には知恵を出し合いたいと思っております。

また私が議長に就任する際、「強い議会」をテーマに掲げました。議会としての役割と権限を最大限に発揮するため、議員全員が一つの目標に向かって、議論を丁寧を重ねていきたいと思っております。そしてその結果が市民の皆さまの幸せに繋がればと思っております。



2023年も皆さんに寄り添った活動を目指していきます

市民の皆さまへメッセージ

市長

改めまして、あけましておめでとうございます。

昨年は、市民の皆さまにおかれましては、志摩市政発展において、ご理解とご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

今年も、市民の皆さまが主役の政策実現に向けて取り組んでいきます。今年の干支、卯うさぎが跳躍する姿のように、「飛躍」し「向上」する年にしたいと思っております。引き続き、ご理解とご協力をいただければ幸いです。本年もよろしくお願いたします。

議長

我々志摩市議会議員18人は、皆さまの期待を受けて本年も議員活動、議会活動をさせていただきます。

我々市議会議員は遠い存在ではなく、身近な存在ということをも更に認識していただけるよう、本年は積極的に皆さまのご意見を聞かせていただける場を増やしていきますので、ご協力をよろしくお願申し上げます。本年もよろしくお願いたします。



シリーズ 防災 139

阪神・淡路大震災の教訓は家具の固定などと地域住民の救助活動でした

〜貴重な教訓を南海トラフ地震発生時に生かしましょう〜

防災危機管理室 ☎ 44-0203 FAX 44-5252 bosai.kikanri@city.shima.lg.jp



1月17日は阪神・淡路大震災が発生した日で、今年で28年が経過しました。

この地震は、「内陸型地震」であり、マグニチュード7.3、最大震度7の規模で、兵庫県南部を中心に約6,400人が犠牲となりました。

この地震の教訓は、家具や家屋の転倒・倒壊による圧迫死を防ぐための「自助」としての家具の固定や、家屋の耐震補強の重要性と、下敷きになった人を地域住民などが協力して助け出した「共助」による救助活動の重要性とが明らかになったことでした。

これらの教訓を、今後発生が予想されている南海トラフ地震発生時に少しでも役立てて、人的被害をできるだけ少なくすることが大切です。

「自助」による家具の固定と耐震補強

平成7年度警察白書によると、犠牲者の死亡原因の約88%が、家屋の倒壊や家具類の転倒により圧迫死したと推定されています。

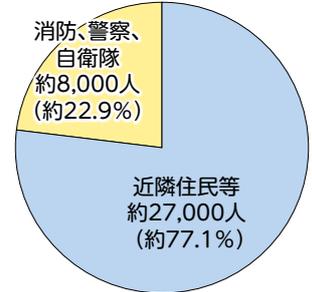
強い揺れが始まると同時に、家具や家屋の下敷きになって圧迫死することを防ぐには、家具の固定と家屋の耐震補強が最も効果的です。「自助」として、日頃からそれらの備えをすることにより、地震発生直後の命を守ることであります。

「共助」による救助活動

また、家具や家が倒れてその下敷きになったまま助け

けを待つていた人も多数ありました。それらの人たちを瓦礫の中から助け出す大きな力になったのは、近隣の住民の「共助」による救助活動でした。

阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



【出典：平成26年度防災白書】

右のグラフは地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民などによって救出されており、自衛隊、消防、警察によって救出された人は約2割であったということを表しています。

南海トラフ地震への備え

南海トラフ地震は「海溝型地震」と言われており、海洋地域で発生した地震のあとに津波の襲来が予想されています。しかも、震源域の予想範囲はかなり広く、陸地に近い地域で発生した場合には、阪神・淡路大震災並みの強い揺れと、東日本大震災並みの大きな津波を伴う災害となる可能性があります。

このような大きな揺れと津波の襲来から身を守るためには、次のような備えが必要です。

★「自助」としての備え

家具の固定や耐震補強をはじめ、避難生活に備え

ての備蓄や非常持ち出し品の準備など

★「共助」としての備え
安否確認や倒壊家屋からの救出などの活動ができる資機材の準備や整備・管理

★定期的な「避難訓練」等への参加
津波からの速やかな避難のための訓練や避難所開設・運営などの訓練に参加

これらの備えにより、地震発生後に、自衛隊、消防、警察などが被災地に到着するまでの間、地域住民が連携して人的な被害を最小限に抑えることができるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。



MYまっぷラン+を作りました

昨年11月16日に大王中学校（高岸三枝校長）でMYまっぷラン+の作成発表会が行われました。このMYまっぷラン+は、川口准教授（三重大学大学院工学研究科）が提唱する住民一人一人が津波避難計画を作成するツールで、県からも作成を推奨されているものです。

志摩市としても、市内小中学校としても、初の作成事例となり、当日は川口准教授をはじめ地元自治会長、防災コーディネーター、教育委員など多数の参観がありました。生徒代表として、1年小林碧穂さん、2年橋本旺典さん、3年山崎光さんの3人が、映像と写真を使って、それぞれ自分が作成したMYまっぷラン+を全校生徒に対して発表しました。今回の発表は、市として、他の小中学校や自治会などへの普及を図る良い機会となりました。

発表会の様子やMYまっぷラン+の内容については、2月号でくわしくお伝えする予定です。



2023年は

G7交通大臣会合

伊勢志摩サミットの盛り上がりをもう一度



祝 2023年はG7交通大臣会合

G7交通大臣会合とは

みんなで盛り上げよう

2016年に志摩市で開催された「G7伊勢志摩サミット」に続いて、**本年6月16日～18日には「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合」**が志摩市で開催されます。本年は広島でサミットが開催され、サミットに併せてその年のテーマに沿った関係閣僚による会議が行われます。今回は14の閣僚会合が日本で行われ、そのうち、「**交通大臣会合**」が**志摩市**で開催されます。

G7交通大臣会合はG7交通大臣とEU（欧州連合）交通担当委員が一堂に会し、**今後の交通、さらには社会全体を左右する重要なテーマを取り上げ、大きな方向性を議論**します。

志摩市での取り組み

G7 Transport Ministers' Meeting in Ise-Shima, Mie 2023年6月16日～18日
G7三重・伊勢志摩交通大臣会合 志摩市で開催!

志摩市は、これらの国際会議などの成功を積み重ねることで、国際会議の開催地にふさわしい場所として国内外の旅行者から支持される観光地を目指しています。

そのために、今後お越しいただく全ての方が来て良かったと思えるよう、市内の環境整備やおもてなしの取り組みを進めてまいります。具体的な取り組みについては、今後市内各種団体・企業から構成されている「**未来につながる「MICE City Shima」市民会議**」にて検討を進めてまいります。オール志摩での取り組みが必要不可欠となりますので、市民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

MICEとは

ミーティング、インセンティブトラベル、コンベンション、エキシビション／イベントの頭文字を取った用語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。MICEには開催地における高い経済波及効果やビジネス機会などが期待されます。

M eeting	主に企業がグループ企業やパートナー企業などを集めて行う企業会議、大会、研修会など会合を指します
I ncentive Travel	企業が従業員やその代理店などの表彰や研修などの目的で実施する旅行のことで、企業報奨・研修旅行と呼ばれています
C onvention	いわゆる国際会議のことであり、学会や産業団体、さらには政府などが開催する大規模な会議を指します
E xhibition / Event	国際機関・団体、学会、民間企業などが主催または後援する展示会、見本市、イベントなどを指します



SDGs出前授業②

シマシSDGsパートナーズである地域の企業などから講師をお迎えし、SDGsに関する取り組みについてお話しいただく出前授業を行いました。

今回の講師 よこやま株式会社・南勢志摩さとうきび振興企業組合

よこやま株式会社は、自然と共存した循環型の農業を目指し、農薬や化学肥料に頼らない、環境にも人にも優しい安心・安全なさとうきびを栽培しています。10年前に志摩でのさとうきび栽培に着手し、徐々に仲間を増やして、平成29年に南勢志摩さとうきび振興企業組合を立ち上げました。

さとうきびを栽培する土地として耕作放棄地を活用したり、廃棄される海藻の茎やさとうきびの搾りかすである“バガス”を肥料にしたりすることで、持続可能なさとうきび栽培を実践しています。



バガス(さとうきびの搾りかす)



授業を受けた神明小学校5年生の皆さんからは、「この授業で知ったことをもっとまわりのいろいろな人に伝えたいと思った」、「さとうきびのように地球にやさしい食べ物を作ったり、考えたりしてみたいと思った」といった感想がありました。

身近で実践されている活動を知ることが、持続可能な取り組みについて考えたり行動したりするきっかけとなりました。



授業では、バガスを活用する循環型農業や、志摩でさとうきびを栽培し始めた経緯、無添加のさとうきびシロップの作り方などについてお話しいただきました。また、さとうきび専用の鎌の実演や、さとうきびやバガスに触れる体験も行われました。



DXって何？
デラックスじゃないよ！
どういうこと？



DXとは、「Digital Transformation」の略称で、デジタル技術でビジネスや社会、生活の形、スタイルがより良くなること。



**志摩市LINE公式アカウント
令和5年3月開設予定！**

いよいよ志摩市でも開始します。あらかじめ登録することで、欲しい情報を受け取ったり、オンラインで行政手続きができるようになります。まずは、イベント、防災、ごみカレンダーの情報配信からスタートします。どんどんメニューを追加していきますので、ご期待ください！

志摩市くらしの情報アプリ閉鎖

令和元年よりご愛顧いただきましたが、令和4年3月末をもって廃止することになりました。今後は、志摩市公式LINEで情報を提供いたします。友だち追加をお願いします！

スマホ教室について

志摩市ではスマホの操作に不安がある人を対象にスマホ教室を開催しています。詳細は志摩市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先までお願いします。ご参加をお待ちしております！

問い合わせ

スマート改革・資産経営課 ☎ 44・0204 FAX 44・5252





しまスマイル スマホポイントキャンペーン

スマホでキャッシュレス還元キャンペーンを実施します！



PayPayで
最大20%
戻ってくる

期間中、対象店舗にて「PayPay」を使用してお買い物をすると最大20%のポイント還元を受けることができます。

また、現在PayPayの対象店舗となっていない事業者もこれから参加していただくことが可能ですので、ぜひご参加ください。

※付与されるポイントの1回あたりの上限は1,000円相当、期間中の上限は5,000円相当となります。ポイントの付与は支払日の翌日から起算して30日後となります。

期 間 1月10日(火)～2月9日(木)

対 象 者 PayPayのアプリをインストールしている人

対象店舗 PayPayで支払いができる店舗

※商品券などの換金性の高いもの、行政サービスや税金の支払いなど一部対象外となるものがあります。

※対象店舗はPayPayアプリでご確認ください。



PayPayの使用方法や対象店舗登録、その他利用かかる問い合わせ

☎0120・990・634 24時間受付(土日・祝日含む)

そのほかの問い合わせ

商工課 ☎44・0010

スマホでキャッシュレス還元キャンペーンを実施します！・18歳から大人です！



18歳から大人です！ Vol.5

消費者トラブルに遭わないために



令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。トラブルの事例や気を付けるべきことを学び、消費者トラブルに遭わないようにしましょう！

怪しい副業・アルバイトのトラブル

・「荷受代行」をしたら、自分名義で携帯電話を購入されていた。
・チャットで相談にのるだけのアルバイトをしていたら、報酬を受けるための手続料を支払わされた。

「トラブルを未然に防ぐために」

・「荷受代行」や「荷物転送」はしないようにしよう。
・「報酬を得るために必要」などと言われ、登録料やサイト利用料などを請求されたら注意しましょう。

タレント・モデルなどの契約トラブル

・「アレビ番組に出られる」などと言われ契約したが、仕事もレッスンもない。
・アルバイトをするつもりが、出演にはレッスン料が必要と言われた。

「トラブルを未然に防ぐために」

・「才能がある」と言われたり、契約を急かされたりした場合でも焦ることなく、一度家族や周囲の人に相談し冷静な判断を行いましょう。
・具体的な活動内容や費用負担の内訳など、契約内容をよく確認しましょう。

ひとりで悩まずに気軽に相談してください！

問い合わせ

伊勢市消費生活センター ☎0596・21・5717
消費者ホットライン188(いやや)でもつながります。



が改選されました

どんな活動をしているの？

●地域の「見守り役」

支援を必要とする高齢の人や障がいのある人の安否確認や登下校の子どもの見守りなどを行っています。

●地域の「相談役・つなぎ役」

介護や子育て、生活が苦しいなど、福祉に関する悩みや心配事などの相談にのり、問題の解決に向け、行政などの関係機関とのつなぎ役を担います。

阿児地区

担当地区	氏名
阿児町鷯方 1-1、1-2	寺尾せつ子
阿児町鷯方 2-1、2-3	西岡ゆかり
阿児町鷯方 2-2、2-4	西尾 修
阿児町鷯方 3	宮本 達彦
阿児町鷯方 9-3	中西 美恵
阿児町鷯方 9-4	山村 とゑ
阿児町鷯方 10	西崎 文成
阿児町神明 東、宮西一部	岡野ちづる
阿児町神明 西、中、南	谷口 花代
阿児町神明 宮西	森岡まさ子
阿児町神明 うらじろ	高瀬 菊江
阿児町神明 うらじろ、東一部	内野 正士
阿児町神明 うらじろ	谷岡 静香
阿児町神明 賢島、宮西一部	坂口 道則
阿児町神明 前方、南	溝口登志裕
阿児町立神 7~9	北条 里美
阿児町立神 4~6	鈴木 悦子
阿児町志島 西之浜（東）、前之浜、布苔	向井 正明
阿児町志島 西之浜（西）、広岡、小山	向井 恵
阿児町甲賀 奥	南 吉孝
阿児町甲賀 橋本（8~10）	堂岡眞喜子
阿児町甲賀 橋本（浜~7）、（11~13）	堂岡 早苗
阿児町甲賀 堂後、霜道、大石	堀 清輝
阿児町甲賀 浜田、若葉の里	泊 忠彦
阿児町甲賀 緑ヶ丘、鹿谷、座場、鴨多良	中井しずよ
阿児町国府 1~3	箕浦 千鶴
阿児町国府 4・5・9	大辻 松廣
阿児町国府 6~8	森下加代子
阿児町国府 10	熊崎 奈保
阿児町国府 11	山口 智津
阿児町安乗 山南①・阿瀬	濱口 聖治
阿児町安乗 山南②	浅井藤奈美
阿児町安乗 里・穴良瀬	河村千代美
阿児町安乗 山北・泊	西村 良子

磯部地区

担当地区	氏名
磯部町五知	大杉 正也
磯部町沓掛	松本みのり
磯部町山田	堤 廣
磯部町上之郷	谷 隆志
磯部町下之郷	上野 芳樹
磯部町飯浜	濱口 早苗
磯部町恵利原	山路さき子
磯部町恵利原	山下 裕美
磯部町川辺	林 ふき子
磯部町迫間一	小森 美智
磯部町迫間	佐藤 一夫
磯部町迫間	徳田 恵
磯部町築地	北村 純子
磯部町山原・栗木広	河井由美子
磯部町夏草・桧山	稲葉いつ子
磯部町穴川	向原佐代子
磯部町穴川	向原 久幸
磯部町坂崎	坂本英理子
磯部町三ヶ所	村瀬 るみ
磯部町渡鹿野	濱口 正広
磯部町の矢	谷岡 康子

主任児童委員

担当地区	氏名
浜島地区主任児童委員	山崎百合香
浜島地区主任児童委員	柴原マリ子
大王地区主任児童委員	中尾 慈子
大王地区主任児童委員	森岡 仁美
志摩地区主任児童委員	山本美保子
阿児地区主任児童委員	西崎ますみ
阿児地区主任児童委員	川口眞由美
阿児地区主任児童委員	浅井多美代
磯部地区主任児童委員	谷 礼子
磯部地区主任児童委員	米奥久美子

民生委員・児童委員

令和4年12月1日をもって民生委員・児童委員が改選されましたのでお知らせします。

連絡先や担当地区の詳細については、地域福祉課へ問い合わせください。

なお、記載の無い地区は現在選考中ですので、民生委員・児童委員にご用件・ご相談などがある場合には地域福祉課までご連絡ください。また、担当地区につきましては変更する場合があります。

問い合わせ 地域福祉課 ☎44・0283

浜島地区

(敬称略)

担当地区	氏名
浜島町浜島11~14	小堀 香
浜島町浜島15~17	久保 美恵
浜島町浜島18~20	谷水 康子
浜島町浜島23・24	岡本奈香子
浜島町浜島27・28	森 三枝子
浜島町浜島30~33	柴原眞由美
浜島町松山路	高木 静
浜島町塩屋	岨野 清栄
浜島町迫子1~3、大崎	岡野 保
浜島町迫子4~12	山形美弥子

志摩地区

担当地区	氏名
志摩町片田 久保、浜方、一本松、田畑、乙部	奥村 潮子
志摩町片田 稻荷、本所、本所北、中世古、大野、大浦	佐藤 治代
志摩町片田 深谷、南、浦方、松山	濱口やよい
志摩町片田 紀の宮、岡方、砦、新開、大蔵	濱口三代和
志摩町片田 椿山、東遠平、西遠平、対上、長田橋	中西まさ子
志摩町片田 古田、宮の後、三本松、八王子	田口 康代
志摩町布施田 浜、中1・2、奥山	藤谷 廣行
志摩町布施田 北	北井 文江
志摩町布施田 畑4~6	山本 歩
志摩町布施田 中1・2、畑1~3	田畑 富子
志摩町和具 石ヶ	宮本 善則
志摩町和具 里東1~3	大黒 信行
志摩町和具 城山、大山1~3	松下 洋一
志摩町和具 大山4~7	堀口 秀仁
志摩町和具 岡1~4	出口 楠代
志摩町和具 岡5、笹山、山寺	西山 衆造
志摩町和具 矢浦1、大田	田中桃太郎
志摩町和具 矢浦2・6、奥山	山本 文男
志摩町和具 於石・西札	濱口 長幸
志摩町和具 里東4~6	東川美代子
志摩町和具 矢浦3~5	堀口 澄子
志摩町和具 間崎	山本 幸保
志摩町越賀 1~4	山下 桂子
志摩町越賀 5~9	松本 佳子
志摩町越賀 10~14	中村 眞彦
志摩町越賀 15~19	太田 敏彦
志摩町御座 1~3	山本 浩美

大王地区

担当地区	氏名
大王町波切3・9	天白 紀子
大王町波切4・7	小川 壽
大王町波切5・6	川面 直子
大王町波切8・10	岡 清
大王町波切11・14	天白 喜代
大王町波切12・13	堅田 善伸
大王町波切15・16	石野みゆき
大王町波切17・19	松井美和子
大王町波切18・20	城山 都
大王町船越1・2	中村久美子
大王町船越3~5	山本 祐司
大王町船越6・9・10	尾崎 光和
大王町名田1・2・3・6	里中 典子

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は民生委員法・児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された、地域福祉を担うボランティアです。

非常勤の地方公務員として位置付けられており、守秘義務が課せられているので安心して相談できます。

鳥羽志勢広域連合（鳥羽市・志摩市）
 鳥羽志勢広域連合衛生課（☎0599・25・9850）

鳥羽志勢クリーンセンターの処理方式変更に係る 環境影響調査結果の縦覧について

2 対象事業の名称

鳥羽志勢クリーンセンター処理方式変更
 事業所の所在地
 鳥羽市白木町247番地10

種類

し尿処理施設の処理方式の変更

3 対象事業実施区域

鳥羽市白木町 ほか

4 調査書関係地域の範囲

鳥羽市・志摩市・南伊勢町

5 環境影響調査書の縦覧期間、意見書提出期間、場所および時間

(1) 縦覧期間・意見書提出期間

1月23日（月）～3月7日（火）

(2) 場所

鳥羽志勢広域連合総務課・衛生課
 鳥羽市役所 環境課
 志摩市役所 環境・ごみ対策課
 南伊勢町役場 環境生活課

(3) 時間

8時30分～17時15分
 （土日・祝日を除く）

※鳥羽市・志摩市・南伊勢町・鳥羽志勢広域連合のホームページで閲覧することもできます。

縦覧に先立って鳥羽志勢クリーンセンター処理方式変更に関する説明会も実施します。

開催日時

- ① 1月18日（水）
19時～20時
- ② 1月22日（日）
10時30分～11時30分

※①と②の内容は同じです。

開催場所

鳥羽商工会議所かもめホール

環境影響調査書について

「鳥羽志勢広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧などの手続きに関する条例」に基づき「鳥羽志勢クリーンセンターの処理方式変更に係る環境影響調査書」を縦覧します。

1 調査実施者の名称

鳥羽志勢広域連合

代表者の氏名

連合長 橋爪政吉

事務所の所在地

志摩市磯部町泊間22番地



広告

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります！

令和5年10月からインボイスを交付するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。国税庁では、以下のとおり「インボイス制度特設サイト」を設け、説明会開催情報や申請手続、Q&Aなどを掲載しています。

インボイス制度特設サイト

「制度の概要」ページには制度を解説したパンフレットや免税事業者の方向けのリーフレットも掲載しております。

 国税庁

散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明（無料）し、お見積りします！

止まらない雨漏りは無い

雨漏り 修理専門 5,000件 の調査実績 10年間 無料メンテ

FM三重で毎週水曜放送！
雨漏り18時12分

情熱リペジョ

☎0120-246-194
 8:00～20:00（365日対応）
 【本社】津市久居野村町515-3

代表 小河 雨漏り 診断士 水谷

国民健康保険および三重県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

はり・きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復の施術の受け方



はり・きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復（整体・接骨）の施術について、

一定の要件を満たす場合は、「療養費」として健康保険の対象となり、被保険者の負担割合（1割、2割または3割）に応じた金額を保険者が負担することになります。

健康保険の対象とならない場合は、全額自己負担となります。

健康保険の対象となる場合

【はり・きゅう】

次の①②の両方の要件を満たす場合のみ対象となります。

①対象となる傷病名

- ◇神経痛 ◇リウマチ ◇五十肩
- ◇頸腕症候群 ◇頸椎捻挫後遺症
- ◇腰痛症

②医師がはり・きゅうの施術について同意している

医師による適当な治療手段がなく（医療機関において治療を受けたが、治療の効果が現れなかった場合など）、はり・きゅうの施術を受けることを認める「医師の同意」がある場合です。なお、初回申請時は医師の同意書の添付が必要です。

【あん摩・マッサージ】

●医師があん摩・マッサージの施術について同意している

筋麻痺・関節拘縮などの症状が認められ、治療上あん摩・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限り、※疲労回復や慰安目的などのマッサージは健康保険の対象とはなりません。

【柔道整復（整体・接骨）】

次の①②の両方の要件を満たす場合のみ対象となります。

①対象となる負傷

- ◇骨折 ◇脱臼 ◇打撲 ◇捻挫

医師や柔道整復師の診断または判断により、急性の外傷性の骨・筋肉・関節の痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき（内科的原因による疾患でないもの）

②医師が柔道整復の施術について同意している

骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

※医師や柔道整復師の診断または判断なくにより健康保険などの対象にならない

い例

- 単なる疲労性・慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などで治療中のもの
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

【注意事項】

◆医療機関で治療を受けながらの施術は認められません。

はり・きゅうの施術について、健康保険による給付を受けることができるのは、医師による適当な治療手段がない場合のみです。したがって、はり・きゅうの施術を受けながら、並行して医療機関で同一の傷病に対する治療を受けた場合は、はり・きゅうの施術は健康保険の対象とはなりません。

※医師からシップや薬を処方された場合も治療行為となり、はり・きゅうの施術は健康保険の対象とはなりません。

◆定期的に医師の同意が必要です。

健康保険を使って継続して「はり・きゅうの施術」「あん摩・マッサージの施術」を受けるためには、6か月ごとに医師の同意が必要です。医師の同意のない施術は健康保険の対象なりません。

【保険者からのお願い】

- 療養費支給申請書は施術を受けた人が施術費用の一部を請求し、支払いを受けるために必要な書類です。傷病名・期間・日数・費用額などをよく確認した上で、代理人への委任欄に署名などをしてください。
- 領収書は医療費控除を受ける際に必要となりますので、必ずもらい、大切に保管してください。
- 提出された療養費支給申請書について、医療費の適正な支払いを行うため、施術を受けた被保険者に文書または電話で、施術内容について照会することがあります。照会がありましたら、必ず自身で回答していただきますようお願いいたします。
- 実際にかかった費用額は、被保険者が支払った一部負担金（1割、2割または3割）を除き、被保険者が納付する保険料（税）、国県市町の公費と現役世代からの支援金などで賄われています。健康保険の適正な運営のために、適正な施術で、医療費の適正化にご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ

保険年金課

☎ 44・0213 FAX 44・5260

三重県後期高齢者医療広域連合

☎ 059・221・6884

第2回

市有財産売却入札会開催のお知らせ

次の市有地について市有財産売却入札を行います。入札に参加を希望する人は、スマート改革・資産経営課で配付している説明書の内容をご確認の上、入札申込書を提出してください。

※説明書および入札申込書は、市ホームページでも取得できます。

入札参加申込の受付期間

受付期間

1月4日(水)～1月16日(月)17時まで(市役所閉庁日は除く)

受付場所

市役所5階 スマート改革・資産経営課

入札参加申込書は入札に参加するための資格審査に必要です。提出できない場合は入札に参加することはできません。提出方法、受付時間などは説明書をご確認ください。

入札日・入札会場

1月23日(月)9時～

市役所4階 404会議室

売却物件

物件番号	所在地	地目	地積	最低売却価格	入札開始時間	備考
1	土地 浜島町浜島3040番1	宅地	220.87㎡	3,809,000円	9時	
2	土地 浜島町浜島1787番56	雑種地	121㎡	1,747,000円	9時20分	
3	土地 浜島町浜島1787番77	雑種地	118㎡	1,882,000円	9時40分	
4	土地 浜島町浜島3262番7の一部 外2筆	山林	概測 319㎡	951,000円	10時	注1
5	土地 阿児町甲賀4626番1	宅地	1978.86㎡	8,266,000円	10時20分	注2
	建物 旧甲賀保育所 鉄筋コンクリート造 陸屋根 平家建 743.17㎡ 昭和55年12月建築			1,899,000円 計 10,165,000円		
6	土地 浜島町浜島3083番	宅地	853.00㎡	5,917,000円	10時40分	注2
	建物 旧浜島給食センター 鉄骨造 陸屋根 2階建 1階：481.19㎡ 2階：67.02㎡ 平成4年4月建築			3,360,000円 計 9,277,000円		
7-A	土地 磯部町迫間 1894番の一部、 1895番1の一部 県道61号線側	宅地	概測 330.00㎡	6,933,300円	11時	注3
7-B	土地 磯部町迫間 1894番の一部、 1895番1の一部 木場公園側	宅地	概測 330.00㎡	6,933,300円	11時20分	注3

11 住み続けられるまちづくりを



注1…物件4は敷地の一部の売却となります。売却決定後、落札者の負担において浜島3262番7を分筆登記し、地番・地目を確定する必要があります。

注2…物件5および物件6は、建物付の売却となります。建物価格には別途消費税が必要となります。

注3…物件7-Aおよび物件7-Bは迫間1894、1895番1の合計地積を50%相当で東西に2分割した各区画の売却となります。

売却決定後に市負担において分筆登記をし、地番・地目および地積を確定します。

落札額を概測面積(330㎡)で割り戻し1平方メートル当りの単価に分筆登記により確定した面積を乗じた額を契約金額とします。

入札参加しかく

次に該当する個人および法人は入札参加申し込みすることはできません。

1. 売買契約を締結する能力を有しない人または、破産者で復権を得ていない人
2. 当該入札に関する事務に従事する市職員
3. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第32条第1項各号のいずれかに該当する人
4. 市税を滞納している人

問い合わせ スマート改革・資産経営課

44-02004 FAX 44-52252

shima-dx@city.shima.lg.jp

市営住宅入居者募集



1. 申込期間 **1月25日(水)～2月15日(水)**
8時30分～17時15分 (土・日・祝日の受付はありません。)

2. 募集戸数

(1) 公営住宅 15団地、25戸募集します。

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空	汐見成1団地 63号	簡二	2DK	昭和48年	1	浜島町浜島
	浦山団地 12号・14号	簡二	2DK	昭和51年	2	大王町船越
	塩田岡団地 23号・25号・26号	簡二	2DK	昭和53年	3	大王町船越
	野名団地 29号	簡二	2DK	昭和54年	1	大王町波切
	丸田団地 8306号	簡二	2DK	昭和57年	1	大王町波切
	道筋団地 8501号・8505号	簡二	2DK	昭和59年	2	大王町波切
	金剛院前住宅 2号	耐二	3K	昭和60年	1	志摩町片田
	山寺住宅 14号	簡二	2DK	昭和51年	1	志摩町和具
	笹山新設住宅 19号	耐二	3DK	昭和54年	1	志摩町和具
	細田住宅 1号・2号・5号・6号	耐二	3LDK	平成8年	4	志摩町越賀
家	山田住宅 B棟2号	耐二	3K	平成3年	1	磯部町山田
	山田住宅 C棟1号	耐二	3K	平成3年	1	磯部町山田
	山田ハイツ B-3号	中耐四	3LDK	平成6年	1	磯部町山田
	上之郷住宅 K5-6号	簡二	3DK	昭和52年	1	磯部町上之郷
	的矢住宅 A-5号	簡二	3K	昭和56年	1	磯部町の矢
	的矢住宅 B-5号	簡二	3K	昭和58年	1	磯部町の矢
	新迫間住宅 A-3号・A-5号	簡二	3K	昭和56年	2	磯部町迫間

※簡二……簡易耐火2階建（プレキャストコンクリート造） 耐二……耐火2階建（鉄筋コンクリート造）

中耐四……中層耐火4階建（鉄筋コンクリート造）

※公営住宅は駐車場がありません（細田住宅、磯部町の住宅を除く。）

※細田住宅、山田ハイツは共益費が必要です。

※細田住宅は駐車場使用料が必要です。

(2) 特定公共賃貸住宅 1団地募集します。 ※家賃月額 45,000円（駐車場1台あり）、共益費 4,500円

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	所在地
空家	ベイサイド大方団地 はまゆう棟	中耐三	3LDK	平成8年	浜島町浜島
	ベイサイド大方団地 あじさい棟	中耐三	3LDK	平成10年	浜島町浜島

※空室については、都市計画課までお問い合わせください。

3. 申込場所 志摩市役所3階 建設部 都市計画課

4. 申し込み方法

申込書は都市計画課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、都市計画課へ提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

知って安心！

国民年金

保険年金課 ☎ 44・0213 FAX 44・5260
伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601

◆「公的年金などの源泉徴収票」が送付されます

老齢年金は所得税法上の雑所得として課税の対象となっています。そのため、老齢年金を受けている人には1年間の年金の総支払額を記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。確定申告のときに必要になりますので大切に保管してください。

なお、障害年金・遺族年金は課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

※紛失したときは再発行できますので、ねんきんダイヤル ☎ 0570・05・1165 または年金事務所にお問い合わせください。

◆納付は「口座振替」が便利です (一番おトクな納付方法)

口座振替を利用すると、納め忘れがなく、とても便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替を希望の人は、納付書または年金手帳、基礎年金番号通知書、通帳、金融機関届出印を持参の上、希望の金融機関、年金事務所または保険年金課へお申し込みください。

※令和5年4月からの6ヵ月前納・1年前納・2年前納は、令和5年2月末までに年金事務所へお申し込みください。

◆国民年金保険料の案内は 民間事業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている人に対して、電話や文書、戸別訪問による納付の案内などを民間事業者に委託しています。

国民年金保険料のことで電話や訪問がありましたら、次の事業者であることをご確認ください。

○志摩市を担当する事業者

株式会社バックスグループ
委託事業者が国民年金保険料の案内を行う時には、事業者名および氏名を名乗った上で、本人確認をさせていただきます。

自宅を訪問する時は、必ず日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を提示させていただきます。

訪問時に現金を預かることはありません。また、手数料を要求すること、金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカードなどを預かることもありません。

日本年金機構から、委託事業者に提供している個人情報、案内を行う上で必要となる国民年金保険料の納め忘れのある人の情報に限定しています。

委託事業者に対しては、「日本年金機構法」や本事業に係る委託契約書などで、目的外の使用や閲覧、複写などを禁じるなど、情報の漏えい防止のために厳格な安全管理措置を講じています。

◆「なりすまし」による被害に ご注意ください

日本年金機構の職員が電話により、払いきていない税金や医療費を還付する、お客様の家族構成、預金口座番号などをお聞きし、「答えないと年金の支払いを止める」などと言ったことはありません。

年金事務所などに照会された場合、日本年金機構の職員より折り返しの連絡(電話)をさせていただくことはありませんが、その際、個人情報(年金受給額、預貯金口座番号など)を聞くことはありません。

日本年金機構職員や委託事業者が訪問する場合は、必ず写真付身分証明書を携行し、提示します。

怪しいなと感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。

くれぐれも「なりすまし」による被害に注意していただくようよろしくお願いいたします。

◆「国民年金基金」のお知らせ

『人生100年時代のプラス年金』国民年金基金は、自営業やフリーランスの人々が、国民年金に上乘せをする公的な年金です。

メリットは：①掛金が全額「社会保険料控除」で、受け取る年金も「公的年金等控除」の対象です。②受け取る年金は、終身が基本で一生変動しません。③万一の時は「遺族に一時金が支払われます」(遺族保証のないB型も選べます)④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

加入可能対象者は：①国民年金の第1号被保険者(免除の人などを除きます)②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の方や海外在住の人)です。

くわしくは、全国国民年金基金三重支部までお問い合わせください。

全国国民年金基金

フリーダイヤル
☎ 0120・65・4192
🌐 <https://www.zenkoku-kin.or.jp/>



志摩市民病院だより

問い合わせ 志摩市民病院 ☎72・5555 FAX 72・3949

3 すべての人に
健康と福祉を



新年のご挨拶



市民の皆さま、あけましておめでとう
ございます。そしていつも市民病院を支
えていただき誠にありがとうございます
です。私も志摩市にきて9年目となり、病
院長となり8年目の春を迎えようとして
おります。4年前には江角浩安医師、土
田医師、そして昨年からは新たに日下医
師、林医師が仲間に加わりました。土田
医師は昨年より国内研修に出ておりま
す。来年には成長して帰ってまいります。
昨年度は年間約250人の研修医や学
生が当院に研修で訪れており、全国有数
の将来の地域医療を担う医療人材育成病
院となりました。そして、来年には8年
前に当院で研修した研修生の中から、育
てられた志摩市に恩返しをするために、
医師となり帰ってくるものが出始めまし
た。すでに理学療法士や作業療法士では、
当院で研修しそのまま志摩市の医療を支
えるために一緒に働く仲間となっている
ものもおりますが、今後医師や看護師と
して帰ってきたい、と希望しているもの
が増えました。

これはひとえに、日ごろから患者さま、
市民の皆さまが、当院の研修生を温かく
迎え入れ、応援して、育てていただいた
おかげであると、強く感じております。
本当にありがとうございます。市民の皆
さまで育てた学生たちが、親孝行をする
かのごとく大きくなって帰ってくる、こ
の街を想い続け、私も大好きなこの志摩
市のために、勉強して帰ってくる。涙が
出るくらいありがたいことです。
昨年、新たに三重県下、ほとんどの
研修病院と研修教育協定を結び、今年か
ら三重県さまごまな地域から研修医がく
ることになりました。
また、昨年は東京の看護大学院との提
携、今年は看護学校との新たな提携も始
まり、地域医療を専門とする看護師を育
てるプログラムを新たに創設し、より地
域医療に専門的な看護師を養成し、看護
師の質向上と看護師確保が期待されます。
日本各地のへき地で医師・看護師が不
足し、地域医療が崩壊している中、地域
医療を担う病院にとって、医師・看護師
の確保は最重要課題であります。これか
ら市民の皆さまがいつまでも安心して
暮らせる志摩市であり続けるために、志
摩市民病院一同、行政や医師会、伊勢志
摩管内の病院や介護事業所などの連携
をさらに強化し、医療の質の向上と医療
人材育成に精進していく所存でございま
す。本年もよろしくお願いいたします。

志摩市民病院 病院長 江角悠太

志摩市民病院 外来担当医表

●：予約診療 ○：新患・初診診療

診療科	医師		月	火	水	木	金
総合診療	江角 病院長	午前	●	●	●		
		午後	●	●	●		
	日下 副院長	午前	○	○	●	○	
		午後	○	○		●	
	林 医師	午前	●			○	●
		午後	●			○	
江角 浩安 医師	午前		●		●	●	
	午後		●		●	●	
循環器	代務医師 (循環器)	午前	●	●			
		午後	●	●			

【午前】

受付時間：8時～11時30分
診療時間：9時～12時

【午後】

受付時間：13時～16時30分
診療時間：13時30分～17時

急を要する患者については、この
限りではありません



薬剤師を 募集しています

地域医療に関心のある人をお
待ちしております。
くわしくは、志摩市民病院
HPをご覧ください。

<https://shimacityhospital.jp/>

宮崎医師による月1回の睡眠外来を希望の人は、お問い合わせください。

志摩市民病院の休日夜間診療

休日や夜間に具合が悪くなった
人に応急処置をしますので、ご来
院前には必ず電話でお問い合わ
せください。

患者の皆さんへお願い

現在、志摩市民病院では、血液などの検査を行う「臨床検査技師」が不足し、
臨時的検査対応が困難な状況となっています。
検査の状況により、お待ちいただくことがありますので、ご理解とご協力をお
願いいたします。

市内グループホームの紹介

障がいについて知っていただくため、12月3日から9日までの「障害者週間」にあわせ、11月号から障がいのある人たちが生活しているグループホームを紹介しています。



グループホーム てくてくは、知的障がいのある人、日中活動の事業所に通える人、緊急時以外の夜間体制がなくても安心して過ごせる人を対象に、平成25年9月に志摩市の住民を最優先に利用していたきたいと、障害者支援施設ルーベンハイム志摩を母体に、共同生活援助事業所ポケットのグループホームとしてオープンしました。

「てくてく」は40〜70代の女性6名が利用しています。朝夕はホームの世話人が手作りの食事を提供しています。皆さん、ほぼいつも完食!!ルーベンハイム志摩の管理栄養士にも監修してもらい、できるだけバランスの良いメニューを考えられています。また、皆さんの希望メニューや誕生日のお楽しみメニューなど、家庭の食事に近い内容を心掛けています。

平日の昼間は、利用者それぞれの日中活動事業所に送迎で通い、軽作業や農作業、余暇活動、施設行事などに取り組んでいます。もちろん、昼食も食べることでできます。



休日は本来自由に外出していただいておりますが、現在はコロナ禍でクラスター防止のために職員と利用者で話し合い、一部の自粛・制限を行っています。昼食は土曜日が弁当・祝祭日が自由昼食(テイクアウト・外食・月1回の調理実習)となっております。

「地域社会という大きな自由の中で、独立(自立)して自分らしい生活の枠を創って豊かに暮らす」、そのお手伝いをする場がグループホームだと考えています。平成25年、開所当時の「てくてく」のキヤッチフレーズです。



「自由があるので、仲間があるので、私の家だよ!!」
お問い合わせ先
社会福祉法人 三重済美学院
共同生活援助事業所ポケット
阿児町鵜方477-24
(ルーベンハイム志摩内)

地域福祉課
☎ 44・0283 FAX 44・5260
☎ 68・2211 FAX 68・7755

地域包括支援センターがわら版

地域包括支援センターは 高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター (担当地区: 阿児・大王・志摩) ☎ 44・0284 FAX 44・5260
浜島・磯部地域包括支援センター (担当地区: 浜島・磯部) ☎ 68・2211 FAX 68・7755

令和4年度しまこさん福福まつりを開催します

認知症や障がいがあっても地域で暮らすことができる地域共生社会の実現に向けた講演会を行います。地域で活動する市民団体や事業所の活動紹介もありますので、ぜひお越しください。

くわしくは回覧チラシや市ホームページをご覧ください。

日時 1月22日(日)
12時30分~16時15分頃

場所 志摩市商工会館

内容 ● 認知症啓発の講演会
● 市民団体や事業所の活動紹介 など



新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止することがあります。また、発熱や風邪症状のある人は、ご参加をお断りすることがあります。

しまこさん 福福まつりに行こう!
志摩高校 漫画・文芸研究部



3 すべての人に健康と福祉を

11 住み続けられるまちづくりを



いじめア缶!!

11月は「三重県いじめ防止条例」で防止強化月間と定められていて、各市町や学校などで、いじめ防止に向けての活動が行われます。水産高校でも「いじめ防止講演会」「ピンクマスコット」などの活動を行いました。その中のひとつ、水産資源科アクアフードコースの取り組みを紹介させていただきます。

アクアフードコースでは、主に水産加工品の製造や流通に関する知識や技能を身につけ、海の恵みを伝える学習を行っています。その中に、毎年全員が行うイチゴジャム製造実習があります。志摩市内で収穫したイチゴをそのまま煮詰めて水分を飛ばし、砂糖とレモン汁を加えて仕上げる。ここ数年、コロナ禍で行えていない水高フェアなど各種イベントで大人気の一品でした。

1年前、実習でイチゴジャムを作っていたある3年生が「ジャムを瓶じゃなくて缶の中に詰めたのかなあ」と思いつきました。しかし、作りたては赤色のジャムが、3か月後に缶を開けると薄いオレンジ色に変色してしまっていました。その課題は下級生に引き継がれます。今年の3年生達は「変色の原因は、残ったイチゴの粒から水分が出るから」という仮説を立て、同時に「手間はかかるけど、イチゴをペースト状にしてみても」という改善策を考えました。再びイチゴジャム缶詰作りに取りかかり、その7か月後の11月に行った開缶検査でもジャムは

鮮やかな赤色で、1年越しにジャム缶の加工が成功しました。そこで、また思いついたのが、「いじめ防止運動に使えやんかなあ」。ラベルのデザインを考えて出来上がったのが「いじめア缶!! (アカン)」です。いじめ防止のシンボルカラーのピンク色。キャッチフレーズは「イチゴジャムで気持ちも甘く、丸くなりますように」。

「いじめア缶!!」は、11月に本科生全員に配布されました。甘く美味しいイチゴジャムで優しい気持ちになり、友達や周りの人を思いやって、みんなが楽しく学校生活を送れますように。そして、早く新型コロナウイルス感染症が収束して、志摩市のみなさんにイチゴジャムを配れる日が来ますように。そんな願いを込めて。



資源とごみ通信

フードシェアリングサービス
「のこシマせん」

市では、フードシェアリングサービス「のこシマせん」を開始しています。

※「のこシマせん」はタバスケの志摩市独自名です。

【店舗の皆さん】は、天候やイベントの中止など食品が余ってしまった場合に、本サービスに出品し購入者を探していただけれます。

【市民の皆さん】は、欲しい商品を予約してお店に行くことで、お得に食品を購入いただけます。

利用料・登録料は無料なのでぜひ登録してみてください。

問い合わせ

環境・ごみ対策課 (阿児清掃センター内)

TEL 43・7940 FAX 43・7941

E-mail kankyogomitaikaku@city.shima.lg.jp

タバスケは、食品ロスの削減、環境運動への参加、お得な食品の購入を可能にするフードシェアリングサービスです



このロゴが目印!

のこシマせん



タバスケとは?



登録店ページ
【出品される店舗の人】



ユーザー登録ページ
【購入される市民の人】





志摩地域医療福祉センター 介護福祉士

西尾由美

センター長だより

志摩地域医療福祉センター

センター長

田畑好基

日本の医療を考える

あけましておめでとつございます。

新年早々、医療制度という堅苦しい話題を考えてみます。

みなさんはどこの国の医療が一番いいと思っけていますか？「え、そんなのわからないよ」って思う人がほとんどでしょうね。

私も実際にはわかりませんが、ずいぶん前に世界保健機構で働いていた人の経験を聞きました。世界保健機構なのでいろんな国に転動して、いろんな医療を経験したそうです。その方がおっしゃったのは、「日本が一番いいと思った」でした。

国民皆保険制度があるのは日本くらいだし、保険制度のため個人負担はとっても安いし、しかも基本的に医院や病院を自分で選べる。しかもしかも救急車が無料の国は非常に少ない。こんなに国民にやさしい医療制度の国は日本くらいじゃないでしょうか。医療関係者はちょっと大変ですけどね。(笑)

以前から「日本の医療は待ち時間が長くて、診察時間はとっても短くて、とても不便であつけない」という人がいましたが、なぜそうなるのか、ほかの国と比較すると、日本は医療を受けたがる人、受けられる人が多くて、しかも自由に安いで受診できるから、待ち時間長く、診察が短くなるのですね。

いろんな国を体験した人が「日本がいい」と言っけてましたので、まちがいはないでしょう。

本年もよろしくお願ひします。

あけましておめでとつございます。

「一年の計は元日にあり」ということわざがありますが、今年、制限なく過ごせる日々が戻ってくることを願っけています。

原稿を書いている今、またコロナが勢いを増し、「第8波に入っている」と言われています。日常の行動規制も少しずつ緩和されつつありますが、これまで当たり前と感っけていた生活様式が一変しました。3年も生活に制限がかかる状況が続き、精神面においても不活性な状態が起りやすくなっていると思っけています。

そこで身体を動かすことや、外に出て新鮮な空気を吸っただけでも気分が随分変わります。私は趣味のお菓子づくりに没頭し、気分転換をしています。

そして、ストレスは気っつかない間に蓄積しますので、普段から、

「三つのR」

- ①レスト（休息・休養・睡眠）
- ②レクリエーション（運動や旅行）
- ③リラックス（ストレッチ・瞑想や音楽・アロマセラピーなどのリラクゼーション）

を取り入れ早めの対処をしておきたいですね。

一日も早い収束を願っつつ、今後も基本的な感染対策を継続していきましょ。



自慢できる

志摩市を創る



志摩市長

橋爪 はしづめ政吉 まさよし

自慢できる新しい志摩市⑩

あけましておめでとございます。市民の皆さまと共に新しい年を迎えられたことを心より感謝します。昨年は「ウィズコロナ」に向けた新たな段階へ移行する中で、市民の皆さまには、新しい価値観のもと、感染症対策にご協力をいただきありがとうございました。今年も精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。

今回は「自慢できる新しい志摩市」の実現に向けて、変化する自然環境や社会情勢を敏感にキャッチし、「地域産業の復活」を目的とした事業を紹介します。

市では少量多品目栽培や地産地消を推進するため、志摩市の気候風土にあった生産性の高い栽培技術の研究やニーズ調査、さらには、一次産業の担い手確保や荒廃地の減少を目的とした「地産地消産地化推進事業」を進めています。

また、志摩市が発祥の地である真珠を用いて、株式会社ビームスが運営する「BEAMS JAPAN」と市内事業者が、「商品開発支援事業」として商品開発会を行いました。開発した商品は令和4年11月15日からふるさと納税の返礼品として登録されているほか、令和4年12月13日から1月18日の間、新宿の店舗「ビームスジャパン」とビームス公式オンラインショップでも販売されています。世界に誇れる志摩の真珠を広く知っていただき、幅広い世代に楽しんでいただきたいと思います。

最後になりますが、子や孫の世代へ「自慢できる新しい志摩市」という贈り物ができるよう、スピード感を持って市政を推し進めていく、それが私の変わらぬ使命です。

市民の皆さまには、引き続き感染防止対策にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

今回の担当は
ALTのキャミさんです!

How are your teeth?

In Europe, teeth seem to be bound to good fortune in many ways.

In Ancient Rome, babies born with teeth were considered lucky and would live a long life. In France, having a space between the two front teeth is called having the teeth of happiness, 'Les dents du bonheur'.

Along with these beliefs, a tradition dating back to antiquity is the King's cake, 'La Galette des Rois' which requires the use of your teeth to find luck. The cake which is made of puff pastry, almond powder, eggs, butter and sugar is brought when visiting friends and family in the month of January. A porcelain charm is hidden in one of the slices. The tradition goes that the youngest of the guests crawls under the table while the host cuts the cake. Then, the person under the table assigns a slice to each guest. Once received, everyone slowly eats their slice, hoping to bite on the charm that would make them king or queen for the day. Every year, some people break a tooth while eating it. That's the risk you pay for a slice of luck?

While talking about this tradition with my Aussie friend Adam, I learnt that a similar tradition once existed in Australia. Small coins used to be sprinkled into their Christmas pudding. Biting into a coin was a sign that you'd struck it rich especially for the children.

Lastly, a very popular custom for children is that of the Tooth Fairy. When a child's milk tooth falls out, he or she puts it under their pillow or in a glass of water by the window so that a mouse in France or a fairy in English-speaking countries can exchange it for money.

What about Japan? What do you do when you lose a tooth?

あなたの歯はどうですか？

ヨーロッパでは、歯はいろいろな意味で幸運と結びついているといわれています。

古代ローマでは、歯を持って生まれてきた赤ちゃんは幸運で、長生きすると考えられていたそうです。フランスでは、2本の前歯の間に隙間があることを「レ・ダン・デュ・ボナー（幸せの歯）」と呼びます。

このような信仰とともに、古代からの伝統として、“歯を使って幸運をつかむ”王のケーキ「ラ・ガレット・デ・ロワ」があります。パイシート、アーモンドパウダー、卵、バター、砂糖で作られたこのケーキは、1月に友人や家族を訪問する際に持っていきます。ケーキの中には、磁器のお守りが隠されています。招待客の中で最も若い人が、主人がケーキを切っている間にテーブルの下にもぐりこみます。そして、その人が、ゲスト一人一人に一切れずつ配ります。受け取った人は、その日の王か女王になるためのお守りが入っているかどうか、ゆっくりと噛みしめます。毎年、食べているうちに歯を折ってしまう人がいます。それが幸運のためのリスクとも言いましょうか？

アダムというオーストラリアの友人とこの話をするうちに、かつてオーストラリアにも同じような風習があったことを知りました。小銭をクリスマス・プディングケーキに入れるのだそうです。コインを噛むと、お金持ちになるということで、特に子供たちには喜ばれたそうです。

最後に、子供たちに大人気の習慣が「歯の妖精」です。子供の乳歯が抜けると、枕元や窓際のコップの水に入れ、フランスではネズミが、英語圏では妖精がお金と交換してくれるといわれています。

歯が抜けた時、あなたの周りにはどんなことをしていますか？

Shima
Talk

志摩市で活躍する市職員の皆さんが
ローテーションでコラムを掲載するコーナーです。

※新型コロナウイルスの影響で中止になることがあります。

3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナースhipで目標を達成しよう



事業	とき		ところ
子育てサークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時	大王公民館 ☎72・2468
園庭開放	毎週水曜	9時30分～11時	浜島幼保園 ☎53・1220
	毎週月～木	9時30分～11時30分	大王幼保園(大王保育所) ☎72・0529
	毎週月～金	9時30分～11時	志摩幼保園 ☎85・3217
	11日(水)	9時30分～11時	鷓方保育所 ☎43・0156
	18日(水)	9時30分～11時	立神保育所 ☎45・2704
	10日(火) 24日(火)	10時～10時30分	えがお志摩保育園 ☎45・8600
	5日(木)	9時30分～11時	磯部幼保園 ☎55・2347
	26日(木)	9時30分～11時	ひまわり保育所 ☎55・0177
	12日(木)	9時30分～11時	ひのだが丘保育所 ☎55・0577

※子育てサークルわらじっこは1月13日(金)～2月3日(金)までお休みです。

浜島子育て支援センター ☎53・1220

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

志摩子育て支援センター ☎85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

子育て支援センター わくわくの森 ☎44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～14時
育児相談		

磯部子育て支援センター ☎55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。また、1日から3日までは年始のためにお休みです。※えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

じんけんコーナー 215

人権教室について

人権市民協働課 ☎44・0227 FAX 44・5260

「人権擁護委員」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権尊重の考えを広めたりする活動をしている民間の人たちです。

志摩市には12人の人権擁護委員が配置されており、人権問題について相談できる特設人権相談の開設や、人権教室の開催をはじめ、さまざまな活動を行っています。

「ボッチャ体験教室」

人権擁護機関では、車いすや障がい者スポーツ体験、パラリンピアンによる講話と組み合わせた人権教室など、様々な人権啓発活動に取り組んでいます。

その一つとして11月2日スポーツ交流を通し、障がいのある人への理解を深めるとともに、人と人とのコミュニケーション、相手の立場に立った行動を身につけるなど、さまざまな人権意識の向上を図ることを目的とし、志摩中学校の1年生を対象にボッチャ体験教室を行いました。

三重ボッチャ協会に所属し、競技歴

10 人や国の不平等をなくそう



17 パートナースhipで目標を達成しよう



7年の脇田電弥選手を講師に迎えるルやアドバイザーを紹介。チームごとに練習し、試合を体験しました。

体験後、脇田選手へ質問時間を設け「ボッチャをしていて楽しかったこと」、「始めたきっかけ」などさまざまな質問が飛び出し、それぞれがボッチャを通して障がい者スポーツについて理解を深めました。

「ボッチャとは」

ボッチャは重度の脳性まひ者や同程度の重度障がい者が四肢にある人のためにヨーロッパで考案されたスポーツです。近年では障がいの有無にかかわらず、老若男女、誰でも楽しむことができるスポーツとして注目されています。

ボッチャはジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。

(日本パラスポーツ協会より抜粋)



きて! みて! よんで! みんなの としょかん・しりょうかん

新しく入った
本を紹介します
(★は児童書です)



23

図書館だより・志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

歴史 **図説徳川家康と家臣団**
小川 雄他 / 編著

桶狭間合戦から大坂夏の陣まで、数々の危機をくり抜け250年続く泰平の世を招来した、比類なき英雄・徳川家康。その生涯と、彼を支えた家臣たちの動向を解説する。

社会 **わたしたちの暮らしは世界とつながっている**
荅本 寛治 / 著

モノをつくって育てる。そこには複雑な社会の問題がひそんでいます。モノはどうつくられるのか、ゴミはどこに行くのかを解説し、持続可能な社会のつくりかたを考えます。

芸能 **歌舞伎の解剖図鑑**
辻 和子 / 絵と文

歌舞伎の基本の「き」と楽しみ方をイラストで完全ガイド。歌舞伎役者とその芸脈や、押さえておきたい名作演目23選、チケットの取り方から当日の観方まで解説する。

物語 **走れ! 家出犬ジェイ ★**
ほんだ ありあけ / 作
本田 有明 / 作

自分勝手な飼い主が嫌になり、家出した柴犬のジェイ。外の世界は自由で楽しかったけれど、怖くて危険なところでもあった。ジェイは飼い主のところへ戻ろうとするが…。

絵本 **すいどう ★**
ももき いちろう / さく
百木 一朗 / さく

水道管を通して各家庭に流れてくる水道水。川から取り込まれ、家で使われたあとは下水となり、海へ流れ着くまでをわかりやすく描く。

絵本 **きをつけて、ブルーノ! ★**
ホセ・フラゴソ / 絵

パパとママは「ブルーノがかぜをひかないように、けがをしないように」といつも心配しています。「きをつけて、ブルーノ!」としか言わないパパとママにブルーノは…。

イベント案内

館名	とき	内容
市立	1月16日(月) 10時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
志摩	1月28日(土) 10時30分～	よみきかせ会

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止になる場合があります。



特別整理休館のお知らせ



2月1日(水)～11日(土・祝)の期間、蔵書の点検・整理・補修などのため、市立図書館と志摩・磯部・大王・浜島図書館は休館します。休館中は、ブックポストへ返却をお願いします。

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	2/1	2	3	4

▲ 志摩・磯部・大王・浜島休み ● 市立休み
■ 市立・志摩・磯部休み ◆ 全館休館

入館無料

志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

11 住み続けられるまちづくりを



全日本写真連盟志摩支部 写真展「志摩の色彩」開催中

1月31日(火)まで

12月から開催中の全日本写真連盟志摩支部共催の写真展を引き続き開催しています。

「志摩の色彩」をテーマに、志摩市の様々な色彩を捉えた作品をぜひご覧ください。



特別整理休館のお知らせ

2月1日(水)～11日(土・祝)の期間、所蔵資料の点検・整理などのため、資料館を休館します。

今月の
古文書
学習会

1月の古文書学習会はお休みです。

今月の相談事業など

内 容	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
出張年金相談 年金に関する相談	1月12日(木) 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構 伊勢年金事務所 ☎0596・27・3601
こころの相談 こころの病やこころの健康づくりについて 【相談員】保健師	1月17日(火) 9時～12時 13時～16時 ※要予約 (1月16日(月)12時まで)	市役所 4階 404会議室	健康推進課 (保健センター) ☎44・1100 FAX 44・1102 ※随時相談も行っています。
行政相談 国の行政に関する意見や要望をお聞きします。 総務省の三重行政監視行政相談センターでは、毎日相談を受け付けています。 ☎0570・090110 【相談員】行政相談委員	1月18日(水) 13時～16時	市役所 4階 402会議室	総務課 ☎44・0201 FAX 44・5252
巡回公証相談 相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証その他について 【相談員】伊勢公証役場公証人	1月19日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所 1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎44・0284 FAX 44・5260
こころの健康相談	1月26日(木) 13時30分～15時20分 (1人30分) ※要予約	三重県伊勢庁舎 ヘルスサポート室	伊勢保健所 地域保健課 ☎0596・27・5148
18歳未満の子どもについての相談 【相談員】家庭児童相談員 など	平日 9時～12時 13時～17時 電話での相談も可。	市役所 1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎44・0282 FAX 44・5260
ひとり親家庭・寡婦からの相談 【相談員】母子・父子自立支援員 など	平日 9時～12時 13時～16時 電話での相談も可。	市役所 1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎44・0282 FAX 44・5260
女性からの相談 DVについてなど 【相談員】女性相談員 など	平日 9時～12時 13時～16時 電話での相談も可。	市役所 1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎44・0282 FAX 44・5260
不動産に関する相談 宅地建物取引に関する相談 【相談員】宅地建物取引士	予約受付 平日10時～16時 (水曜日は除く) ※相談は予約制です	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 (伊勢市勢田町472)	三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部 ☎0596・24・1685
就労相談 就労支援 【相談員】ハローワーク就職支援ナビゲーター ほか 【対象】児童扶養手当受給者	第3金曜日 第4水曜日 ※変更となる場合があります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室または入札室)	こども家庭課 ☎44・0282 FAX 44・5260 ※母子・父子自立支援員による事前聞き取りあり



① 1月4日(水)～2月15日(水)までの令和4年分の所得税などの申告相談

還付申告をされる人を対象として下記の日程で申告相談を受け付けます。会場の混雑緩和のため、1月4日(水)以降の会場への入場には「入場整理券」が必要です。

●申告相談日程(土日祝を除く)

1月4日(水)～2月10日(金) 会場:伊勢税務署

2月13日(月)～2月15日(水) 会場:いせシティプラザ

予約方法 入場整理券(当日配付またはオンライン)

注意事項 当日配付分の入場整理券は、各会場で当日8時30分から配付します。オンラインによる入場整理券の発行開始は、1月中旬以降を予定しております。具体的な発行開始日は国税庁ホームページなどでご確認ください。入場整理券の導入に伴い、お電話による事前予約の受付は行いません。なお、確定申告会場では、基本的にご自身のスマートフォン(スマホ)で申告していただきます。

ご準備いただきたいもの ①源泉徴収票など申告書作成に必要な書類、②事前にマイナポータルアプリをインストールしたスマホおよびマイナンバーカード(署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書のパスワードも必要です)

問い合わせ 伊勢税務署個人課税第一部門 ☎0596・28・3194(ダイヤルイン)(平日の8時30分から17時まで)

募 第56回御木本奨学生募集のお知らせ

「学生の手本になりたい」と教育にも力を注いだ真珠王・御木本幸吉翁の精神を受け継ぎ、有能な社会人の育成を目的に設立された奨学制度です。

対象 令和5年度に高等学校または高等専門学校に進学予定の、鳥羽市・志摩市内の中学校卒業予定の人

募集人員 5人以内

支給額 年額12万円(返済不要)

※高校、高専ともに3年間支給。

申し込み方法 在籍する中学校へ申し込んでください。

募集期間 令和5年1月27日(金)～令和5年2月3日(金)

問い合わせ 鳥羽市教育委員会学校教育課 ☎0599・25・1265

募 こころの健康づくり講演会「元気行動回復プラン」参加者募集

「ストレス社会」といわれる現代において、ストレスとどう向き合い、心身を守るかが重要です。「元気行動回復プラン」は、自分の調子を整えるために何げなくしていることをまとめて「自分の取扱説明書」を作ることで、不調になる前に対処できるようにするプログラムです。楽しく体験して、日頃のストレスに備えましょう。

とき 1月13日(金)、13時30分～15時30分

ところ 志摩市役所4階

演題 「元気行動回復プラン」

講師 三重県立こころの医療センター作業療法士 三好哲也 氏

参加費 無料

申込締切 1月12日(木)

問い合わせ・申し込み

健康推進課

☎44・1100 FAX 44・1102

① 乳がん・子宮頸がん検診はお済みですか?

今年度40歳になる人に乳がん検診、20歳と30歳になる人に子宮頸がん検診の無料はがきを6月上旬頃に送付しています(年齢基準日:令和5年4月1日)。市内協力医療機関にて2月末まで検診を受けられますので、まだ受診していない人はぜひ受診してください。

無料はがきをなくされた人は再発行しますので、健康推進課までご連絡ください。

問い合わせ 健康推進課

☎44・1100

募 公共職業訓練(ハورتレーニング)受講生募集のお知らせ

再就職を希望し、公共職業安定所に求職申し込みをしている人を対象に、ものづくり分野に特化した職業訓練を実施しています。ぜひ説明会・体験会にご参加ください。

・ものづくりアシスト科(短時間4カ月コース)(3月入所)

・機械・CAD科(3月入所)

訓練場所 ポリテクセンター伊勢(伊勢市小俣町明野685)

※受講料は無料ですが、別途テキスト代・作業服代が必要です。

問い合わせ ポリテクセンター伊勢

☎0596・37・3121

FAX 0596・37・4914

募 集団検診のお知らせ【1月実施分】

現在、乳がん(超音波)検診の申し込み受付中です。定員になり次第締め切ります。ぜひお申し込みください。

とき 1月25日(水)、9時30分～15時(申し込み時にお問い合わせください)

ところ 阿児アリーナ

対象 30～39歳の女性、41歳以上で奇数年齢の女性(年齢基準日:令和5年4月1日)



志摩市 がん検診 検索

申し込み方法 ウェブ予約、電話、FAX

・ウェブ予約:集団検診の受付期間内であれば、24時間申し込み受け付けができます。パソコン・スマートフォンからご予約ください。

・電話、FAX:下記問い合わせ先までお願いします。

問い合わせ 健康推進課

☎44・1105 FAX 44・1102

① 水道料金の基本料金を免除します

新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格および物価の高騰などにより、市民のみなさまの生活に大きな影響をもたらしている経済状況を踏まえ、家計や事業活動を支援するため、令和4年12月検針分(11月使用分)から2月検針分(1月使用分)の3か月間、水道料金の基本料金(メーター使用料を含む)を免除します。この免除に係る手続きは不要です。

問い合わせ 水道総務課

☎44・0220 FAX 44・5261

✉suidosomu@city.shima.lg.jp

募 緑の募金交付事業の募集について

公益社団法人 三重県緑化推進協会では、市民の皆さんから寄せられた貴重な「緑の募金」を活用し、志摩市の森林の整備、緑化推進のための活動を行う事業に対して交付金を交付します。

募集対象事業、募集期間など、くわしくは、市ホームページでご確認ください。

問い合わせ 農林課

☎44・0288 FAX 44・5262

✉norin@city.shima.lg.jp



① 文化財防火デー

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機に定められ、全国で文化財防火運動が展開されています。

貴重な財産である文化財を火災等の災害から保護し、これらの財産を後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務であり、再度この時期に、文化財防火についての関心を高めていただくとともに日ごろから、火の取り扱いには十分注意していただきますようお願いいたします。

問い合わせ 消防本部 予防課
☎ 43・2406 FAX 43・1423

募 志摩市景観審議会委員を公募します

市では、景観づくりに関する重要事項について調査審議するにあたり、広く市民の皆さんから意見をいただくため、審議会に参加していただける人を募集します。くわしくは、市ホームページをご確認ください。

志摩市景観審議会 [検索](#)

問い合わせ 都市計画課
☎ 44・0305 FAX 44・5262
✉ toshikeikaku@city.shima.lg.jp

① 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 【2月28日申請締切】

18歳未満の児童(平成16年4月2日以降に生まれた児童。ただし、障害を有し、特別児童扶養手当を受給している児童については20歳未満。)を養育する父母などで、要件に該当する人は下記の給付金を受給できる可能性があります。なお、支給にあたっては申請が必要です。

収入要件 次のいずれかの要件に該当する人。

- ・ご夫婦ともに令和4年度住民税(均等割)が非課税の人。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月1日以降の収入が住民税(均等割)非課税相当になった人。

支給額 児童一人あたり5万円
※くわしくは担当までお問い合わせください。

問い合わせ こども家庭課
☎ 44・0282 FAX 44・5260

① 償却資産の申告がはじまりました

市内で事業を行っている法人または個人で、事業のために用いる構築物や機械などの資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産状況を申告する必要があります。令和5年1月1日現在事業をしている人、太陽光発電設備を設置している人は申告書を提出してください。

対象となる事業所などには、12月中旬に市から「申告書」と「申告の手引き」を送付していますが、新規に事業を開始したなどで届いていない場合は、課税課までご連絡ください。

申告期限 1月31日(火)
問い合わせ 課税課
☎ 44・0211 FAX 44・5261

募 森と緑ふれあい事業参加者募集

志摩市では、みえ森と緑の県民税を活用し、「シイタケ菌打ち体験」を開催します。

※開催日、募集人員、参加対象者および募集期間など、くわしくは、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ 農林課
☎ 44・0288 FAX 44・5262
✉ norin@city.shima.lg.jp

① 令和4年分(令和5年度)の所得税と市・県民税(個人住民税)の申告に向けた事前のお願い

令和4年分の所得について、2月初旬から3月中旬まで市内各会場で申告相談を行う予定ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用した、電子や郵送による申告のご検討をお願いします。

所得税の確定申告をする人は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー(1月上旬公開予定)」より申告書を作成できます。くわしくは、国税庁ホームページをご覧ください。

個人住民税の申告をする人は、志摩市ホームページ「市・県民税(個人住民税)の試算と申告書の作成ができます!(1月中旬公開予定)」より税額の試算および申告書の作成ができます。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 課税課
☎ 44・0211 FAX 44・5261

① コンビニ交付サービスを利用しましょう

マイナンバーカードを利用して住民票などの各種証明書が取得できる、コンビニ交付サービスを行っています。

ぜひ、マイナンバーカードを作成してコンビニ交付サービスをご利用ください。

利用できる店舗 全国のコンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン、セブン-イレブン、ミニストップ等)、イオンリテールなど

※マルチコピー機が設置してある店舗に限ります。

利用できる時間 6時30分～23時(システムメンテナンス日は除く)

※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しは9時～17時(土日祝日、12月29日～翌年1月3日およびシステムメンテナンス日は除く)

問い合わせ 市民課
☎ 44・0210 FAX 44・5260

① 1月の運転免許更新手続きと更新時講習について

実施日	実施場所	受付時間
10日(火)	鶺方公民館	9時～11時
17日(火)	大王公民館	
24日(火)	松山路生涯学習センター	

大王公民館は大王町と志摩町にお住まいの人、鶺方公民館は阿児町にお住まいの人、松山路生涯学習センターは浜島町にお住まいの人が対象です。

講習は各会場とも11時から実施しますが、新型コロナウイルス感染症状況により受講者数を制限する場合があります。

くわしくは、三重県警察ホームページもしくは市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 鳥羽警察署 交通課
☎ 0599・25・0110(代)

① 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

給付金の申請期限は1月31日(火)(当日消印有効)です。

手続きがお済みでない人はお急ぎください。

支給金額 5万円
問い合わせ 地域福祉課 臨時特別給付金対策チーム
☎ 43・5031 FAX 44・5260

① 個人住民税に係る特別徴収の徹底について

県内全市町では、法定要件に該当する事業主の皆さまに個人住民税に係る特別徴収の実施を徹底しています。

ただし、次の①または②に該当する場合に限り、普通徴収とすることができまので、給与支払報告書を提出する際に、個人住民税普通徴収への切替理由書と一緒に提出してください。

※切替理由書は課税課窓口またはホームページから入手することができます。

①「個人住民税普通徴収への切替理由書」の理由a～dに該当する場合

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の人)

②前年中に退職した人

なお、エルタックス(電子申告)で給与支払報告書を提出される場合は、摘要欄に「理由a(またはb、c、d)」と入力するとともに「普通徴収」欄にチェックを入力してください。

問い合わせ 課税課

☎ 44・0211 FAX 44・5261

② (県税)法人課税業務の集約化について

法人所在地により県内8県税事務所でやっている法人県民税・法人事業税の課税業務、津総合県税事務所でやっている外形標準課税業務は、4月から「四日市県税事務所」および「津総合県税事務所」の2事務所でを行います。

令和5年4月以降、申告書などの提出(郵送可)および申告に関わるお問い合わせ・ご相談は、法人所在地の集約事務所(四日市または津総合)へお願いします。

志摩市所在地の法人については、申告書の提出および申告に関わるお問い合わせ・ご相談先が津総合県税事務所となります。

問い合わせ

三重県総務部税務企画課

☎ 059・224・2127

三重県総務部税収確保課

☎ 059・224・2128

三重県伊勢県税事務所

☎ 0596・27・5132

③ 令和4年度高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか

未接種の人は、この機会にぜひ接種しましょう!

接種対象者 過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがなく、市内に住所登録がある人で、次の(ア)～(ウ)のどれかに該当する人。

(ア)下記の年齢に該当する人(対象年齢に該当する人には、4月上旬にハガキを郵送しています)

- ・65、70、75、80、85、90、95、100歳の人(年齢基準日:令和5年4月1日)

(イ)60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器に障がい(日常生活が極度に制限される程度)がある人

(ウ)60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に障がい(日常生活がほとんど不可能な程度)がある人

接種期間 3月31日まで

申し込み方法 医療機関へ直接電話などで予約し、接種してください。

個人負担金 3,000円

※生活保護受給者は無料

持ち物 案内通知(ハガキ)、健康保険証、個人負担金

問い合わせ 健康推進課

☎ 44・1100

募 志摩広域行政組合 会計年度任用職員募集

4月採用予定の会計年度任用職員を募集します。

募集職種および人員

- ・事務員 1人程度
- ・介護職員(支援員) 20人程度
- ・看護職員 5人程度
- ・調理員 12人程度
- ・施設管理人 6人程度
- ・運転士 2人程度

採用予定日 4月1日

申し込み方法 募集要項を確認の上、選考申込書および申請書を持参または郵送(受付期限必着)により提出してください。

申込期限 1月10日(火)

受験資格や勤務内容など、くわしくは問い合わせください。

問い合わせ

志摩広域行政組合事務局

☎ 43・2112

http://www.shima.mctv.ne.jp/~sikouiki/

④ MR(麻しん・風しん混合)ワクチン(第2期)の予防接種はお済みですか?

次年度小学校に入学するお子さまは、MR(麻しん・風しん混合)ワクチン(第2期)の定期接種期間です。将来、進学や就職の際に、麻しん・風しんの予防接種を求められる場合がありますので、接種をお勧めします。

接種対象者 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人

定期接種期間 令和5年3月31日まで(小学校就学前の1年間)

※令和5年4月1日以降に接種する場合は、接種費用は全額自己負担となります。

接種方法 事前に医療機関にお申し込みください。

接種時の持ち物 予診票、母子健康手帳

※MR2期の予診票は、母子健康手帳交付時などにお渡しした予防接種予診票綴りに入っています。紛失などで予診票がない場合は、再交付できますのでお問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課

☎ 44・1100 FAX 44・1102

⑤ 教育委員会 教育委員の紹介

令和4年11月25日から柴原千峰さんが新しく教育委員に就任しました。委員の構成は次のとおりです。

教育長 舟戸 宏一

委員 濱口 茂之(教育長職務代理者)

委員 山下 行重

委員 坂中 小百合

委員 柴原 千峰 (敬称略)

問い合わせ 教育総務課

☎ 44・0315 FAX 44・5263

⑥ 「第59回新春税務講演会」開催のご案内

とき 2月6日(月)15時～17時(予定)

ところ 神宮会館 大講堂(伊勢市宇治中之切町152番地)

新春講演

講師 名古屋国税局長 山西雅一郎

演題「税務行政の現状と課題」

税に関する作文 名古屋国税局長賞受賞者および作文紹介

参加費 無料

問い合わせ 伊勢税務連絡協議会(伊勢商工会議所内)

☎ 0596・25・5151

FAX 0596・28・4181

イベント情報

伊勢・鳥羽・志摩合同

日本語支援者養成講座

参加無料

とき 2月18日(土) (9時30分開場)

講師 船見和秀先生

基礎編 10:00~12:00

- 日本語支援ボランティアとは
- ボランティアとしての心構え、気を付けること
- 日本語と国語の違い など

実践編 13:00~15:00

- 「やさしい日本語」
その考え方と支援活動への活かし方 など
(12:00~13:00 休憩)

対象 日本語支援に興味のある人・支援を始めたい人・始めて間もない人(伊勢・鳥羽・志摩 近辺在住在勤)

定員 50名(先着順)

会場 伊勢市生涯学習センターいせトピア 3階 研修室1・2
(伊勢市黒瀬町562-12)

申込方法 1月10日(火)~1月27日(金)までに、
右の二次元コードからお申し込みください。
または電話かFAXで氏名・住所・連絡先を伊
勢市市民交流課までご連絡ください。



問い合わせ 伊勢市市民交流課(伊勢市国際交流協会事務局)
☎0596・21・5549 FAX0596・21・5642)

主催:伊勢市国際交流協会・いせ日本語教室

新聞ちぎり絵講座

身近でリサイクルできるものを使ってあなただけの
エコな作品を作ってみませんか?ぜひご参加ください。

とき 2月12日(日) 13時~14時30分

ところ 鷺方公民館

定員 20人(16歳以上の人)

内容 新聞ちぎり絵

対象 志摩市在住・在勤・在学の人

申し込み方法 右記QRコードを読み取り

申し込む・電話・Eメール

申込期限 1月31日(木)

講師 三重県環境学習情報センター環境学習推進員

料金 材料費100円

持ち物 新聞の広告部分(なくてもよい)

問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎44・0339

FAX44・5263 kouza@city.shima.mie.jp



大王美術ギャラリー企画展 「南幸男作品展」を開催中

志摩市出身の洋画家・南幸男は、郷土
志摩や旅先の風景を題材に独自のぬくも
りのある画風で多くの作品を遺していま
す。1月は水彩画作品を展示します。

とき 1月5日(木)~1月30日(月)

開館時間 9時~17時(最終入館は16
時30分)。最終日は16時閉館。

ところ 絵かきの町・大王美術ギャラリー
休館日 火曜日、水曜日。年末年始(12
月27日~1月4日)

観覧料 無料

問い合わせ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎72・4336 FAX72・4317

d-artgallery@city.shima.lg.jp



結婚・婚活何でも相談会

出逢いや婚活に関するお悩み全般について、みえ出逢いサポートセンターの
専門スタッフに相談してみませんか?

とき 1月21日(土) 10時~15時(1組30分)

ところ 志摩市立図書館2階 グループ学習室2

対象 結婚を希望する本人、子の結婚について悩みのある家
族、従業員の結婚を応援したい事業者 など

定員 最大8名(先着順・事前予約制)

参加費 無料

締切 1月20日(金)



問い合わせ

●相談会の内容に関すること

総合政策課 ☎44・0000 FAX44・0205

sogoseisaku@city.shima.lg.jp

●相談会の申し込みに関すること

みえ出逢いサポートセンター ☎059・355・1322

※新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で開催しますが、感染の拡大状況によっては中止する場合があります。

里親さんのお話、聞いてみませんか? ~里親説明会 in 鳥羽~

「里親って何?」「どんな
ふうにご子どもと暮らしてい
るの?」など里親制度に関
心のある人、子どものため
に何かしたいなと思ってい
る人、里親さんを応援でき
るといいなと思っている人
など、どなたでもご参加い
ただけます。

とき 2月8日(水) 13時30分~15時30分

ところ 鳥羽市保健福祉センターひだまり 1階和室

定員 30人(先着順)

内容 ①里親体験談 ②里親制度説明 ③質問コーナー

申し込み方法 1月31日(火)までに、参加申込書に必要事項を記入し、郵送、FAXまた
はメールで三重県児童相談センターにお申し込みください。(参加申込書は、三重県児童
相談センターのホームページに掲載しています。)

問い合わせ 三重県児童相談センター (〒514-0113 津市一身田大古曾694-1)

☎059・231・5669 FAX059・231・5904 jidoucun@pref.mie.lg.jp



三重県里親啓発
公認キャラクター
みえさとちゃん



1月 広報カレンダー

今月の納税・納付

国民健康保険税 7期
後期高齢者医療保険料 7期

納期限
1月31日(火)

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。
市税の納付に関する相談は収税課 (☎44・0212) まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています ※日程などは変更となる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
1 元日	2 振替休日	3	4	5 南幸男作品展 1月5日～1月30日 (大王美術ギャラリー)	6	7
8	9 成人の日	10	11	12	13 乳幼児健康相談 (磯部子育て支援センター)	14
15	16 市民課窓口延長 (19時まで)	17 こころの相談 (市役所4階 404会議室) 乳幼児健康相談 (志摩保育園)	18 行政相談 (市役所本庁)	19 巡回公証相談 (市役所1階)	20	21 結婚・婚活 何でも相談会 (市立図書館2階)
22	23 市民課窓口延長 (19時まで)	24	25 乳幼児健康相談 (志摩市立図書館)	26 乳幼児健康相談 (志摩市立図書館)	27	28
29	30 市民課窓口延長 (19時まで)	31				

29

広報カレンダー

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎 2階

(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 印の日は夜間

19時30分～21時30分

印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時

13時30分～16時

1月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

歯科休日夜間応急診療所のご案内

場 所 伊勢市八日市場町13-1

電話番号 0596・27・0829

受付時間 開診日:日曜・祝日

10時～12時

13時～17時

1月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

コンビニ受診は
やめましょう!

志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民のみなさまにお願いいたします。

11月30日
現在

人口

全 域 総 数 46,249人 (-73) 地区別 浜島町 3,810人 (-14)
 男 21,567人 (-42) 大王町 5,615人 (-23)
 女 24,682人 (-31) 志摩町 9,162人 (-28)
 世帯数 22,571世帯 (3) 阿児町 20,649人 (-4)
 磯部町 7,013人 (-4)
 (令和4年11月30日現在) ()内の数字は前月との比較です。

交通

事 故 数 / 97件 (24)
 うち人身事故 7件 (2)
 物件 90件 (22)
 死 者 数 / 0人 (0)
 傷 者 数 / 7人 (1)
 (令和4年11月30日現在) ()内の数字は前年との比較です。

火災

件 数 / 2件 (0)

救急

出動件数 / 328件 (3)
 管内(南勢分署含)
 (令和4年11月30日現在) ()内の数字は前年との比較です。

11/9

第46回防火ポスターコンクール表彰式について



志勢防火協会連合会主催の防火ポスターコンクール表彰式が行われ、小、中学生各部から選出された、志摩小学校の松本柚夏さんと東海中学校の大西玲海さんが特選、鷺方小学校の岡本瑛太さんと志摩中学校の山川紗慧さんが消防長賞を受賞しました。

本コンクールは火災予防運動の一環として行われ、特選作品は防火ポスターとマグネットシートとして消防本部管内の事業所および消防車に掲示されます。

11/5

空き家無料相談会



市と空き家ネットワークみえの共催による「空き家無料相談会」が志摩市立図書館で開催され、専門家が空き家に関する様々な相談に答えました。参加者からは「自分で考えても進まなかったことが、1つずつ解決に近づいた」などの意見が寄せられ、空き家問題解消に向けた効果がありました。

11/15

第16回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会壮行会



11月20日に東京都渋谷区 国立代々木競技場第一体育館で開催された「第16回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会」に出場されるお二人に出席していただき、壮行会を行いました。

市長から「日々練習している成果を発揮し、ぜひ、上位進出を目指して頑張ってください」と激励しました。

出場者

木村 綺音さん 土居 柚葉さん

11/13

“火の用心” 消防団が 秋季火災予防広報パレード



秋の全国火災予防運動にあわせて、市内全域で火災予防広報パレードを行いました。火災が発生しやすい時期を迎え、防火の大切さを呼び掛けました。

11/15

志摩給食の生産者交流会を実施しました



神明小学校6年2組の子どもたちと、かつお節の生産者、学校給食センターの調理員との交流会が実施されました。志摩のかつお節の製造方法や歴史についてのお話、給食の調理についてのお話などがあり、子どもたちは興味津々で聞いていました。当日の給食では、かつお節をうどんにかけて味わいました。



11/15

JOCジュニアオリンピックカップ 第53回U16陸上競技大会報告会



10月21日から23日の期間、愛媛県松山市で開催された「JOCジュニアオリンピックカップ第53回U16陸上競技大会」で、見事優勝した小川さんが来庁され、報告会を行いました。

小川さんは「自己ベストを出せた結果、優勝することができてとてもよかった」と喜びを語っていました。

種目：砲丸投げ

優勝 記録：14m88

東海中学校 2年生

小川 莉緒さん

11/17 令和4年度更生保護事業関係者
顕彰について

保護司の平賀茂さん(中央)、山本憲俊さん(右)が法務大臣表彰を受彰しました。お二人は約18年の長きにわたり、保護司として豊富な経験と見識を持ち、更生保護活動につとめられた功績が認められ、今回の受彰となりました。

11/16 志摩市発足後初の企業誘致

志摩市と株式会社エスプールグローバルは、三重県立会いのもと企業立地協定を締結しました。

この協定は、同社が市内にBPOセンターを開設して雇用を創出するとともに、地域産業の活性化を図ることについて、連携・協力することを合意したもので、志摩市としては初の企業誘致事例となります。

今後、両社が連携し、市内の雇用の創出や地域サービスの向上など、市の課題解決に向けて取り組んでいきます。

(※) BPO: ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略。
業務プロセスの一部を外部に委託すること。



11/25・26 全国海女サミット2022



日本各地で採業している海女同士の情報を交換する機会を創出することを目的に「全国海女サミット2022」が開催されました。

今年は全国から63人の海女さんが集まり、基調講演やグループトークなどが行われ、海女同士が交流する貴重な機会となりました。

11/25 志摩スペイン村のチョコキーから
オリジナルフレーム切手をいただきました!

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合に向けた気運醸成を目的に、志摩スペイン村のキャラクターたちがデザインされたオリジナルフレーム切手の贈呈がありました。

贈呈式では、令和5年の干支である卯にちなんで、ウサギをモチーフにしたキャラクターのチョコキーが切手を持って駆けつけてくれました。

11/30、12/2、12/16

人権講座を開催しました



あらゆる人権課題の解決を目指し、一人ひとりの人権意識の向上を目的として人権講座を開催しました。部落問題や子どもの人権、男女共同参画をテーマに講師の皆さんにご講演いただきました。

11/28 「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合
開催200日前」を記念した懸垂幕の掲揚

本年6月に志摩市で開催されるG7三重・伊勢志摩交通大臣会合開催200日前を記念して阿児アリーナに懸垂幕を掲揚しました。また同日、鵜方駅前に横断幕、商工会に懸垂幕を設置しました。



令和4年度志摩市結婚支援事業

しま恋

in ハートアイランド
わたかのじま
“渡鹿野島”



島の形がハートになっている恋人の聖地
“渡鹿野島”で、出逢いイベントを
開催します！

1対1
トークタイム

島内
グループ散策

福寿荘の
ミニ会席 &
無料温泉
チケット付



日時 2023年2月18日(土)
10時30分集合

集合場所 渡鹿野島対岸渡船のりば
(志摩市阿児町国府 3584)

対象 男性:三重県在住の25~35歳程度
女性:25~35歳程度
志摩市に興味のある方大歓迎!

定員 最大12名程度 ※男女の数は均等になるように調整します。
※応募多数の場合は抽選。

参加費 男女ともに2000円(ミニ会席、乗船代込み)

ペア割がお得

お友達同士(同性に限ります)2名での申込みでペア割適用!

2名で4,000円のところ…

男性ペア
3,500円
(500円割引♪)

女性ペア
2,000円
(1人分タダ♪)

■申込方法

右記 QR コードにアクセスし、応募フォームより必要
事項を記入して、2023年2月9日(木)までにお申し
込みください。

<https://forms.gle/DwGaymEKkzbomv257>

※deltastudio.cp@gmail.comからのメールを受け取るように
設定しておいてください。



【申込締切】 2023年2月9日(木)

締切日翌日に抽選の結果を、応募フォームにてご入力
いただいたメールアドレスへご連絡いたします。

※メールが届かない場合は、株式会社デルタスタジオまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社デルタスタジオ

TEL(059)355-1320 (平日 10:00 ~ 18:00)

申込みは応募フォームからお願いいたします。

※本イベントの運営は、志摩市が株式会社デルタスタジオに委託しています。

主催 志摩市政策推進部総合政策課

TEL (0599) 44-0205

協力 福寿荘、渡鹿野区、みえ出逢いサポートセンター
いせ出逢い支援センター



この広報は、環境に配慮する
ため、植物油性のインキとグ
リーン購入法の基準を満たす
再生紙を使用しています。

広報しまへの
ご感想・ご意見
をお寄せくだ
さい。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3009-8-22
TEL(0599)44-0200 FAX(0599)44-0202
E-MAIL hisyo@city.shima.lg.jp

志摩市役所 検索

広告

「おかげさま」の心が伝わる結婚式を

特典 HPから来館予約&こちらの広報誌を持参で
挙式料金 **全額プレゼント**

挙式+披露宴	20名様	税別 1,443,400円 (税込 1,587,740円)
ご料金プラン	60名様	税別 2,591,700円 (税込 2,850,870円)

ザ・オレンジガーデン五十鈴川 ☎0596-23-7733
平日 / 11:00-19:00 土日祝 / 10:00-19:00 (火曜・第3水曜日定休)
〒516-0028 三重県伊勢市中村町355-1 (近鉄「五十鈴川駅」徒歩すぐ)

【公式HP】
見学予約はこちら

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

編集・発行 / 志摩市 秘書課

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)CDによる広報をお届けしています。

県政だより みえ

三重県広報誌を
こちらから
ご覧いただけます

三重県広報誌 059-224-2788